

66号議案までの6議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 議 事（議案：公開）

- 教育長から、第59号議案「滋賀県教育委員会の職務権限に属する事務の管理および執行の特例に関する条例等の一部を改正する条例案に関する県議会への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

- 特になし

- 教育長から、第59号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第60号議案「令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

- 特になし

- 教育長から、第60号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

4 報 告（公開）

- 教育長から、報告事項ア「滋賀県社会教育委員会議提言について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

まえて取組を広げていくことが重要と考えている。地域によって実情が異なる部分もあるので、丁寧に市町と相談しながら進めていきたい。

- 岡崎委員

最近は、PTAやボランティア活動を必要としない保護者の方が増えているが、地域で子どもを支え合うことは大切である。同じ学校・園の保護者同士であれば、気楽につながることができ、また子育ての不安の解消につながる部分があると思うので、県としてもこうした活動の後押しが必要と思う。

また、PTAでただ集まって研修するだけではなくて、例えば座談会のような形であれば人のつながりを作ることもできると思うので、検討いただきたい。
- 生涯学習課長

社会状況の変化の中で、本来必要な機能をしっかり維持していくことができるように、地域での活動を生かしていけるようにしたい。
- 教育長から、報告事項イ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策への対応状況について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見
- 藤田委員

子どもへの影響を考えると、春休みまでの休業対応できてよかったと思うが、休業が長引いたときの対応を備えておく必要があると思う。
- 保健体育課長

3月19日に政府の有識者会議が開催され、政府の方向性が示されると考えているが、現時点では休業期間の延長は聞いていない。
- 教育長

文部科学省としても、年度内に新学期以降の

対応の方向性を出されると思うが、全国一律の対応ではなくて、それぞれの地域の発生状況等に依じた対応をどうしていくかという課題がある。今後の対応の工夫として、例えば、学年によって曜日を分けて登校させたり、空き教室を活用したりする方法もある。先生方の負担が課題となるが、感染状況を見ながら事務局でもしっかりと対応を考えていきたい。

新型コロナウイルスへの対応については、今後ともしっかりと状況を見据えるとともに、県の健康医療福祉部ともしっかりと連携をして、専門的な助言を受けながら、教育現場の対応を考えていきたい。今回報告した部活動の対応についても、健康医療福祉部の助言を基に整理したもので、一定の対策をすればリスクは少なくなるのではということに対応した。必要な対策をした上で、子どもたちができる限り活動できるように対応していきたい。

5 議 事（非公開）

- 第 61 号議案から第 66 号議案までの 6 議案について、原案どおり可決された。

6 閉会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。